

タウンミーティング議事録

1 日時

令和6年10月5日（土）午前10時00分から11時30分まで

2 場所

北部公民館

3 出席者

（1）特別職等

井崎市長、石原副市長、吉田教育長

（2）部局長等

須郷総合政策部長、吉野市民生活部長、伊原健康福祉部長、
竹中子ども家庭部長、伊原環境部長、梶まちづくり推進部長
染谷土木部長、南学校教育部長、石川生涯学習部長

（3）事務局

司会 影山秘書広報課長
秘書広報課職員

4 来場者数

47名

5 質疑回答

裏面のとおり

Q 市民

幼児教育支援センター附属幼稚園（以下、「附属幼稚園」という。）に子どもが通っている親です。

附属幼稚園が廃園の方針になって、私たちは教育委員会と7回もの話し合いを重ね、議会では、2度の陳情を採択していただいた中で、教育委員会は、廃園にするメリットはないんじゃないか、むしろ廃園にしたら、もっと困難な道があるんじゃないかと気づいてしまったと思うんです。

教育委員会と私たちは話し合いの中で、行政が決めることだからもうどうしようもできない、上が決めることだからどうにもならないと。説明に限界がきていて、私たちの話し合いの堂々めぐりがずっと続いているんですね。

教育委員会の職員は、私たちと話し合いを重ねる中で、思いもよらないことを知った、それはごもっともでどうにかしてあげたいんだけど、もう組織としてどうすることもできない、ただ聞くことしかできないと言って涙を流されたんです。ここにいる皆さんもわかっていると思うんですけど、廃園の方針になっているのは、井崎市長の意向だと、もうみんなわかっています。とある市民が、去年の北部公民館の議会報告会で、市長選のときに井崎市長が、附属幼稚園は廃園にすると聞いたという証言があるんです。そういうことから、井崎市長の強い意向の中で、そのあとの幼稚園協議会とか、教育委員会議は、もう廃園ありきのルールの上で進んでいったということなんです。余りにも行政の進め方として強引ではないかと思えます。

3つお尋ねしたいことがあるんですが、これはもう、教育委員会は答えられなかったことなので、井崎市長にお願いしたいと思えます。

1つ目ですが、公立幼稚園はすべての子どもが教育を受ける権利を保障しているインフラ的存在であり、私立園には担うことができない部分です。民間施設では、管轄は県であり、私立園にすべてを委ねてしまえば、何かが起こっても、市は介入できません。むしろ、民間には介入できないを口実に問題から逃げるのではないのでしょうか。それは、昨今の民間との取り組み、例と言えば、流山ツーリズムデザインを例に見ると明らかで、議員の追及から逃げている節が見受けられます。

なので、廃園後の公教育の代わりとなる私立園との取り組みは保障されません。保障されない現実をどう捉えているのかは、1点目の質問です。

2つ目の質問に入ります。

廃園が延期になり、その間に、公立幼稚園の良さを市内全域に知ってもらうために、幼児公教育の大切さを啓蒙する活動をして欲しいです。附属幼稚園の存在や公教育の内容は全く認知されていないです。なぜ大切なのかは文部科学省の幼児教育あり方検討会という答申がまとまったばかりなので、参考にして欲しいです。自治会回覧板にそういった啓蒙的なものを定期的に挟む、街中の掲示板に貼る、幼児の集まり会を後援するそういったアプローチができると思います。時代遅れも甚だしい2年保育をやめて3年保育にしませんか。いい教育があっても、2年保育という縛りで入園を諦める親がいるんです。これは大きな理由です。

幼稚園の先生は3年保育を縦割りで、2クラス予算を増やさずに実現したいと思っています。保育園のニーズを兼ね備えた子ども園にするべきです。運河方面には248戸のマンション、江戸川台方面でも戸建て開発が進んでいます。附属幼稚園と江戸川台保育所の既設の施設があるので、新築も改築もいらないはずですが、今言ったことは一部ですが、幼稚園をどうにかしたいと思えば、予算を大きく増やさず実行できる案が浮かび上がってくるはずで、流山の公立幼稚園はいいなと思われるようになって欲しいです。

2番目の質問ですが、今述べたような取り組みができるのか。公教育をどう考えているのかを、市長と我々でじっくりと話し合いたいです。できれば市長室に招いていただければありがたいと思うんですが、よろしく願います。

3番目最後で、もしそれを行わない理由があれば、附属幼稚園を市民から求められない園だと、弱体化させ、諦めムードの中で、廃園する意図があるのではと考えます。廃園しても、浮かび上がるお金はわずか2,000万円。そのお金で、市全域の幼児教育の質の底上げを起こすなんて無理。今以上にお金がかかります。そもそも、公立幼稚園があったとしても、質の底上げを行うべきで、あえて公立をなくす必要なんてないんです。廃園する理由を散々聞いてきましたが、説明が成り立っておらず、理解できません。隠している市長の本当の目的があるんじゃないでしょうか。

以上です。

A 井崎市長

切実な思いを受けとめましてありがとうございます。

昨年の選挙のときに聞いた話というのはよくわかりませんが、このこと

は、市長に当選が決まって、5月か6月ぐらいに初めて出しました。それまでは、どこにも公表していませんでしたし、最初からそういう計画が思いの中にあるという、そういうことはございません。

問題意識として、数年前に、議会から、附属幼稚園の定員割れの問題というのは、指摘をされたことを記憶しています。

まず、公立幼稚園に対して幼児教育を受ける権利があるということ、それが私立で確保できるのかというご心配、それから、良さをPRしていくということなど順次お答えしていきます。

流山市の場合は、現在の附属幼稚園が、約15年にわたって、定員割れをしてきて、定員割れが毎年大きくなってきて、昨年の段階で定員60人に対して20人という状況でした。他の民間の幼稚園も、毎年毎年、定員に対して、入園しているお子さんの数が減ってきて、去年は7割代だったと思います。

これはもう20年前と現在と大きく違うのは、圧倒的に、保護者の需要が、保育園に移行していて、この10数年で、17園を104園まで増やして、定員を6倍以上に増やしてきています。その成果で、待機児童はいなくなりましたが、それでもほぼいっぱいに入っています。

幼稚園は、民間幼稚園も定員割れをしている状況ですので、人数的に入れないということはありません。

今まで議論の中で、保護者の方あるいは附属幼稚園には入っていないけれども、障害を持たれている方あるいは要配慮児のお子さんを持つ方々は、いろいろな幼稚園に実際に入っていて、自分のお子さんに合う、合わない、あるいは、自分のお子さんへの障害、あるいは配慮に対して、的確に対応してくれる幼稚園というのは民間でもあるので、そこがあったから幼稚園に入れたという方がいらっしゃるんですが、附属幼稚園のケースの場合に、他で、明確に断られたというわけではないけれども、しかしそこでは難しいと判断して、でも、附属幼稚園では迎え入れていただいたということで、本当に公立幼稚園があったから、私のこどもは要配慮児だけれども入れたということで、ここの重要性というのを、私も伺いました。

そのことについて、私はそういう問題は本当に深刻だと思うんですね。深刻というのは、保護者にとっても大事だし、お子さんの持っている能力を少しでも伸ばしていくためには、適切な指導をしていく環境がないといけないと思います。

それが、流山市内では民間でも100数十名を受け入れていただいているんですが、他の民間に断られて、附属幼稚園に行かれたという方が1名いらっしゃったので、そういうことが他にあってはいけないということで、今年の6月に流山私立幼稚園協会と話し合いをして、合意に至ったことがあります。これは、民間で要配慮児の方々を今まで受け入れていないところがありましたし、人数を制限していたところもありますけれども、定員が埋まらない状況などがでてきていますので、要配慮児のための施設を作ったり、これから作る計画を持っている幼稚園もありまして、他で断られて附属幼稚園しかないというお子さんがいないような環境を作るということで、受け入れてくださるという覚書を結びました。

そういう意味では、流山の民間が、毎年毎年定員割れが大きくなっていく中で、ようやくこの要配慮児に対しても、真剣に取り組んでくださることになって、そういったお子さんを受け入れますということでおっしゃっていただいています。

附属幼稚園の方も大幅な定員割れ、民間の定員割れの状況のもとに、要配慮児のお子さんが、附属幼稚園しかないということはない状況を確認しましたので、それはむしろ江戸川台までいかなくても、近くの幼稚園で、ご自分のお子さんにあった幼稚園に通わせられる環境ができたというふうに考えています。これは、令和7年4月1日からになります。

それから、子ども園のお話もありましたけども、子ども園というのは、保育園と幼稚園の複合施設のようなもので、流山の江戸川台の場合は、保育園は、フル稼働していて、保育園がございいますので、認定子ども園化する意味がないんです。幼稚園を認定子ども園化しようとしている民間はありますけども、保育園はすぐ近くにありいますので、認定子ども園化の意味は、このケースの場合は、ないと考えています。

それから東深井のマンションのお話が出ましたが、流山市の要綱で、200戸以上のマンションを造る場合には、保育園を敷地内、あるいは近接地につくることとなっており、東深井のマンションも、近隣に保育園を作る予定です。

市民との懇談ということについては、ご希望はよくわかりました。

それから、費用のことは、教育とか福祉のことで、あまりお金のことは言いたくないんですが、先ほど出た数字でいくと、60人定員の施設で、20人ということをして、昨年度は5,464万円予算としているため、いらっしゃるお

子さんが定員の3分の1ですから、約2,000万円ということだと思いますが、きちんと計算すると、もう少し大きいのかなというふうに思います。

今流山市で検討しているのは、先ほどの要支援を受け入れていただくと同時に、それを受け入れていただくときに、職員を加配したり、専門的な知恵、知見を持った職員がいないところには、そういう方を雇っていただかないといけないわけです。そのためには、流山市で、そういったものを助成していくと、お金を出して、そういう人を雇い、それから、場合によっては、建物の改修などが必要になる事案も出てくるかもしれませんので、精査して、来年度の予算に反映させていこうということで考えています。

実は今年の4月から保育園ではそれを先行させて、今まで保育園は待機児童がいたこともあって、要配慮児は、お断りをされる保育園もあったんです。今までの流山市の仕組みですと、障害を持ったお子さんの保護者が、自分で保育園と話をし、希望の保育園を書いていくわけです。それを市に出して、そこから調整がはじまるわけです。お子さんが障害を持っていると、その障害の話をしますよね。ご自分でその障害のお話をしたために、断られるケースがあるんです。それが、5回も6回も続くと、私も何度もそういう方と話をしましたが、辛い状況になるんですね。

そこで、流山市では、基本的にはすべての保育園で受け入れていただくようお願いし、そして、親が保育園と交渉して、断られ続けながら探し歩いてっていうのは余りにも酷なので、流山市の子ども家庭部の中に、要配慮児童保育コンシェルジュを設けて、そこにご相談をいただいて、自分のお子さんの障害などのレベルを伺って、保育園とも密に情報共有を行うことで、保護者の負担が減りました。それまでは苦情が本当に多くありましたけど、今年1年間については、その点はなくなりました。

同じ時期に、要配慮児の子ども、障害者手帳を持っているお子さんたちの数が、昨年から今年にかけて、約1.5倍に増えたんです。これは正確な原因はわかりませんが、自分の子どもを本当は保育園に入れたいけれども、障害で、諦めていた、あるいは断られて諦めていた、そういう方々が、今度は受け入れてもらえるということで、手帳を取ったりして、正規のルートで、保育園入所を希望してくる。その数が1.9倍に増えました。

私は幼稚園でも同じことが起こるのではないかと考えています。幼稚園に入れたいんだけど、子どもの障害、あるいは、自分の子どもを受け入れてもらえる幼稚園が近くにないために、諦めている方もいらっしゃるだろう

と思います。保育園で約1.9倍増えたもんですから、幼稚園の方で1.9倍に増えるかどうかわかりませんが、かなり増えるのではないかと考えています。

そうしますと、今わかっている要配慮児のお子さんは、200人ぐらいいらっしゃるから、おそらく約300人はいらっしゃるだろうと思いますが、ぜひ、そのお子さんたちのためにも、全市でそういう環境づくりを今行っていて、そのための予算というのは、少なくとも附属幼稚園の運営費約6,000万円よりも高くなります。それでも、皆さんからいただいた税金の使い方として、お子さんたちが、お子さんたちの保護者、あるいはこれから附属幼稚園に入りたい、あるいは他で断られたときに附属幼稚園に入りたいと思っている方々に、ご自分の近くで、入れる、あるいは選べる、そういう環境を作って、200数十名の要配慮児の方々が全市的に、安心して、お子さんを幼稚園に入れられる環境づくりには、私はもっとお金がかかっても、税金の使い方としては正しいと思っています。

ですから、今、色々言いましたけども、そういう意味で、この幼稚園が定員割れを続けている状況に対して、特に要配慮児の方のご心配については、しっかりと対応できる環境を全市的に作って、そしてどこに住んでいても、どのような障害があっても障害のレベルによっては、幼稚園ではなくて、療育施設にいていただく方が、適切だと思いますけども、それがやっぱり保護者と選べるような環境を全市的に作るということが大事だというふうに私は思っております。

ご意見はよくわかりましたので、これからも検討して、どのようにしていくかを考えたいと思います。ありがとうございました。

Q 市民

初めてですので、主にお願いになるかと思うんですけど、近くに住んでいるので、普段感じていることいくつか言わせていただきます。

1つは運河に量水計がありますね。これは、台風かなにかで屋根が飛んで、下のほうが、腐っております。量水計をきちんと今後使用するということがあれば、修理・修復するとかそういったことをしていただきたいなど1つございます。

それから先の土手に曼珠沙華が咲いておりましたけども、割烹新川屋さんの土手沿いですね。刈り取られて、今何もないんですね。ですから、あれを

考えていただいて、咲いているときには、その部分は刈り取らないで、何か一つこう考えていただけると、それを楽しみにやってくる方も市内外からいるんじゃないだろうかと、そんなことも感じますので、ご配慮いただければなどというふうに思います。

もう1つ運河周辺の路側帯、これ非常に歩行者にとっては、狭くて日常も安心して、歩けないような状況があるんです。ですから、路側帯の拡張といいますか、市民が安心して、歩けるような道幅といいますか、非常に危ない箇所が幾つかございますので、その点をひとつ、お願いしたいなというふうに思っています。

もう1つ、割烹新川屋さんでございますけども、これは市の有形文化財の指定がされております。たびたび通ることもあるんですけども、もう塀が、ぼろぼろに腐っているんです。景観がよろしくないという状況です。

これは市の方で買い取られていらっしゃるというふうに聞いておりますので、今後、旧割烹新川屋について、どう考えていらっしゃるのか。大変な状況ですので、敷地は草ぼうぼう生えていますし、それについてお願いしたいなというふうに思います。

A 土木部長

ご質問ありがとうございます。

先に2番目の曼珠沙華の草刈に関しましてお答えします。曼珠沙華って別名ヒガンバナという赤く綺麗に今咲いている時期かと思うんですけど、ちょうど同じ時期に、夏から繁茂した草を、どうしてもこの時期に草刈りをする関係で、作業員の方にも種類の違うものの草については、刈らないようにという指示はしておりますが、どうしても繁茂している中で、曼珠沙華があるという場所が、把握できておりませんので、それに関しましては次回以降、よく現場を観察して、エリアのところにはピンを立てる等、草刈をする前に、よく現地を確認して、今後工夫して、草刈作業に努めてまいりたいと考えています。

そして、道路の路側帯です。特に流山街道沿いに関しましては、限られたスペースの中で、歩行者がとても狭い思いをして、さらに危険な思いをして、通られているというのは我々も認識しております。

特に児童生徒の安全が第1ということで、毎年、教育委員会と一緒に、また警察並びにPTAの方々等も交えて、通学路合同点検というものをやって

います。その中で挙げられた危険な箇所また改善が必要な箇所というのは、ピンポイントで部分的に毎年改善に努めております。ただ、運河周辺の特に流山街道のところにつきましては、家の前がすぐ道路というような状況下でございまして、その沿道の地権者の方々の理解もいただき、ご協力いただかないことには、道路が広がって、安全な歩道ができるってというのはなかなか難しいこととございまして。私たちも、足しげく地権者の方に、お願いして、用地交渉または、何か違った形で、安全対策ができないかということも、研究して参りたいと考えております。

A 市長

量水計の件について私がお答えします。

おっしゃるように一昨年台風を受け、かなり時間が経っていますけども、これについては利根運河イベントで、去年も一昨年も指摘を受けて、国交省の利根運河の事務所の方に毎年お願いしています。土木部からも要望してもらっているんですが、「わかりました」とおっしゃりながら、全然動いていないので、また、利根運河事務所の方に、強く要望いたします。

特にとても景観にプラスだったのが、今、煙突状態で、醜悪になっており、腐っているというのは私初めて伺いましたが、危険ですので、早速、要望したいと思います。

A 副市長

先ほど幾つかご質問の中で、曼珠沙華について、私も大変気にしてまして、日曜日とある団体を案内して、前は曼珠沙華があったのにどうなっちゃったんだろうと言われたので、1つは刈り取りしたというのがあるんですけど、盗掘もされたんです。誰が盗んだかわかれば、警察に告発するんですけど、それがわからないものですから、盗掘をされて数量が減って、そこを草刈でさらになくなったってということが、私の認識でございまして。市民の方にたくさんご協力いただいて、一緒に植えたという歴史もありますので、復旧することについては検討したいというふうに思います。

それから、割烹新川の関係でございまして、議会でもご心配いただいて、たびたびご質問をいただいておりますので、来年度の予算編成期にちょうど今かかっておりますので、ゼロベースからの査定をするという考え方です。ゼロベースでというのは、解体築して残そうと思ったんですけど、5億円かか

るということで、議会の方にもご意見を伺ったところ、確かに大切な建物であるけれども、市民の税金を5億円も使って、保存するものじゃないというご意見もありますので、活用をするのか、きっぱり諦めて、解体をして、その形をここにありましたという過去形で残すとか、さらには有効に、民間で例えば買い取って、対応するのか。そういうものを幾つか選択肢がございしますので、それを今検討しているところでございますので、来年度の予算編成をした暁には、こういう形になりますというのを提示したいというふうに思っております。

A 市長

補足をさせていただきます。

買い取って、これから改修を予定していたんですが、まず、耐震性がなくて、大変お金がかかるということ、地盤が悪くて地盤沈下をしていて、地盤を直すためにも大変お金がかかるということで、それに値するような歴史的な価値があるかということ、利根運河の開運のころからあそこへ移った経緯があるんですが、500年、1000年の歴史があるわけではないので、これについてはゼロからの見直しをするということでございます。

Q 市民

私は幼稚園問題についてお話ししたいと思います。

自分のこと話す前に先ほどの質問についての市長からのお答えは、今までさんざんやってきた教育委員会さんとの説明会で何度も聞いた話で、それに対して私たちはこう思います、こうなんじゃないですかっていうことの意味をたくさん述べてきたもので新しいことが1つもなかったかなとは知ることはなかったかなと思います。教育委員会さんもそれを上に伝えます、私たちでは答えられないので、上に伝えますと、おっしゃっていたんですけども、今のお答えを聞いていると、伝わってないんだらうなっていうことを感じてしまいました。

私は2つお聞きしたいと思います。

まず、市政を運営している中で、国の方針をもとにとか国の動向をもとにということ、いろんなどころでおっしゃられると思うんですけども、文部科学省の幼児教育のあり方に関する有識者検討会の最終報告案がつい先日出ました。お読みになっているでしょうか。

これは読めば読むほど公立幼稚園は、なくす理由は見つからないような内容のものになっていました。幼児教育の大切さをもっと広げていかなければいけない。それから幼児教育と学校教育を今よりももっとつなげていかなければいけない。今やっているだけでは足りていないというような内容も含まれています。それから、その中心となるのは自治体である教育委員会であり、やっていかなければいけないという内容です。ということは、やはり公立幼稚園はあって得することがたくさんあると思います。

ですので、公立幼稚園をなくすということは、この国の動向、方針に逆行することだと感じざるを得ませんでした。国の動向や方針をもとに、市政が運営されている中で、どうお考えかを市長にお聞きしたいと思います。

付け加えですが、この検討会は、国は公立幼稚園が全国的に減少していることに危機感を持って、開かれているような検討会でもあります。それから、その有識者の方たちが、その検討会の中で、これをもとに、自治体は、自分ごととして考えていって欲しい、取り組んで欲しいというようなことも述べているかと思います。この中で、この廃園にしていこうという方針は、国に逆行することではないかと思っております。

2つ目はこの問題で、教育福祉委員会で、議員さんがいろんなことをお話されたり陳情者が発言したときに、最後に副市長に意見を求めたときに、私はブレませんと、副市長おっしゃっていたんですね。これを見て感じたのは、どんな問題があっても、どんな意見があっても、議員さんや陳情者がどんなことを言っても、廃園にするということを変えませんよ、どんな意見も聞きませんよ、何も聞きませんよっていうふうに受け取りました。独裁かなって思いました。これについて、どうしてこのような発言をしたのか、お聞きしたいと思います。

A 教育長

貴重なご意見ありがとうございます。

10月に新しく教育長にならせていただきました吉田と申します。

実は私、もともとの人事の根っこが文部科学省にありまして、文科省から、令和4年度、2年前ほど前に流山に来させていただいてこの10月に、教育長の立場となりましたので、少し国の方針というご質問もございましたので、それについてお答えさせていただきます。

ご指摘いただいた、国の方針というのは今後の幼児教育の教育課程指導評

価値のあり方に関する有識者検討会のことかと思えます。ここまでしっかり読んでいただいて本当にありがとうございます。その中も、多分23ページ目ぐらいが、幼児教育の今後のあり方について、記載されている部分でございます。

大きく言うと5点重要だと言っていて、地域の要支援教育要領の趣旨や、それに基づく実践を浸透させる役割と、5つの役割がありまして、その他にもかけ橋プログラム、カリキュラムの編成、指導する役割、質の高い幼児教育の機会を保障する役割、人材を輩出する役割、地域に発信する役割というのがございます。こういったものを、公立幼稚園もしくは公立幼稚園がない都市地域だったとしても、しっかりやってくれというのが、この答申の内容です。

これはおっしゃる通りで、公立だろうが私立だろうが、幼児教育というのは、しっかり市内に広めていかなければいけないですし、人材も輩出していかなきゃいけない、就学前の子どもたちがこれから不安なく小学校に上がっていけるように成長させなければいけないということは、我々教育委員会も市も全員考えております。今回、10月になったばかりの私が今までの議事録などを読ませていただいて、いろいろ附属幼稚園の廃園に対する問題、お怒り、多数のご意見、ごもっともなところも多いと思えます。お金がかかるから、附属幼稚園を廃園しますという捉え方をされている市民の方もいらっしゃるんですが、これはあってはならないことだと思っています。就学前の子どもたちの機会というのは、絶対つくるべきだと思います。

ただ、今の流山の現状で言えば、公立の附属幼稚園がなければ、先ほど文科省の答申が、その5つの役割というのが果たせないのかと言うと、これはもう少し検討する必要があるんじゃないかと。市長も先ほどおっしゃっていましたが、私立幼稚園の定員に対する充足率というのが、100%超えているわけではないんです。100%超えているわけではなく、むしろ77%ということであれば、まだまだ、私立幼稚園の方にも入る余地があります。私立幼稚園にすると、市が介入できないという先ほどのご指摘もございましたけれども、私立の幼稚園でやっていることが、そんなに悪いことなのかというと、私立の幼稚園の中でも非常にすぐれた教育をしている園もございます。私はどちらかというと、市内にある私立幼稚園、これまでやってきた附属幼稚園のいいところ、それぞれをすべての園に広げていくということの方が、重要なことなのかなと考えております。

それが附属幼稚園でなければ、公立の幼稚園でなければできないということとかどうなのかというのは、もう少し我々の中でも検討しなきゃいけないのかなというふうに思っております。

A 副市長

教育福祉委員会の全部を私をはっきり記憶しておりませんので、ただ、1つだけご理解いただきたいのは、私は教育委員会が決定した廃園の方針、そして市長が決めた廃園方針について、私がそれを変えるというようなことはできない、そういう意味ではぶれないという申し方をしたというふうに思います。違っていたら、これは私の言葉が、足らなかつたと思いますが、基本的には、廃園の方針は、教育委員会がまず決めて、それを市長が決定をしたということなので、一貫して、議会の議事録も読んでいただければ、廃園についての方針は、変えておりません。そういう意味では、私もその考え方をずっと踏襲して考えています。

だからといって、ご意見を拝聴しないとか、無視するとか独裁だとかって言う話の議論ではないかと。民主主義ですから、こうやってご意見をお伺いして、考え方を議論させていただくっていうのは、基本でございまして、皆さんのご意見が、議会でも、それから市民の中でも、多少採算が悪くても、人数が少なくても、やっぱり続けるべきだねという意見が多数になれば、私はそれが決定されているんだろうなというふうに思っております。

Q 市民

令和5年度決算報告見ました。私を感じるの、タバコの自販機でマイナンバーカードでも年齢確認が可能となっておりますが、たばこ税が10億になるという期待をしたんですが、2,800万円予算に対し減額。森林環境譲与税も14万6,000円減額。あとは、みんな増額。さきほど、附属幼稚園の方で2,000万円という話がでていましたが、私はたばこ税が入れば、賄えるのではないかなと。何でこれ減ったのか原因はあるんだろうか。1点。

それから、2番目。今年からプラスチック類のごみの問題、我々事業者が負担になっています。市が排出事業者なので、今年の予算で、公共施設の収集の予算が1,380万円、プラスチック類が1,700万円計上されています。市役所の庁舎に、他の市から入っている業者さんの事業者のプラスチックの弁当箱は市で全部処理しているんです。

松戸市の場合は、業者に自分で処理させるというお話をしています。それについて担当の総務部長がいらっしゃらないんで、聞けないんですけども、環境とそういう意味で話し合っ、何回か言っているけど全然がちがあかないです。ごみの減量化のために、マイ箸、市の職員も率先して、使ったらいのかなというような提案をまたここで再度いたします。職員の多い市役所なんで、かなりの削減。市民1人当たりごみの量は減っていますけども、物流センターができて、ごみが増えているんですね。その辺をどう考えていらっしゃるのかが2点目。

それから3点目。健康保険証出してくれって言われると思うんですが、それがマイナンバーカードになるんですよ。ほとんどみんな、そのマイナンバーカードを使ってないですよ、年寄り。子どもはマイナンバー使えるんですよ。いいなと思っているんです。

だから、何で医療機関で使いにくくしているのか、お聞きしたいです。

A 環境部長

私の方から、公共施設のごみということで、お話させていただきたいと思っています。環境部の大事な業務としては、ごみの減量資源化というのがございます。市役所も1つの事業者としては非常に大きな事業者でございまして、庁舎を管理している部とも話をしなければいけないんですけども、プラごみの削減、それから割りばしではなくマイ箸を持ってくるということはごみの減量に繋がっていくことですので、ごみの減量をすることによって、処理するコストも下がっていくこととなります。重要なことだと感じていることから、他市の状況も調べながら、ごみの減量化に向けて検討していきたいというふうに考えております。

A 市民生活部長

私はマイナンバーカード、保険証の関係でお答えさせていただきます。

現行の紙の健康保険証につきましては、皆さんもご存じだと思いますが、今年の12月2日をもって、廃止になります。

その間のマイナンバーカードをお持ちになってない方、またマイナンバーカードをお持ちになっていても、保険証と紐づけしてない方につきましては、来年になりますけど、資格確認書というものが、職権で発行されます。

先ほどの質問で、医療機関で使いづらいということでしたが、オンライン

確認システムなんですけど、マイナンバーカードを置きます、暗証番号を入れます、今までの医療データを開示するか、開示しないかについて同意します、高額医療費を適用するかしないかというボタンを確か3回ぐらい押すかと思えます。現状のその仕組みを変えるというのは非常に難しいことですので、今の時点での回答は以上となります。

流山市の資格確認システムを導入している医療機関は、医科、歯科、薬局305機関あり、そのうち282機関は入れています。率にしますと92.5%ですので、残りの7.5%は半導体の問題とかありまして、機器は調達できないところもありますが、順次、資格確認システムが導入されていくものと考えています。

A 環境部長

物流のごみの件ですけども、この4月から見直しによって、産業廃棄物のプラスチックごみについては、クリーンセンターに入ってきておりません。入ってきているのは、燃やすごみのみ入ってきていますけども、4月以降の見直しによって、ごみの量も全体として6%ぐらいは減ってきておりますので、何とかクリーンセンター内で処理できる量となっております。今後この減量化というのは、ご協力をお願いしていきたいと考えております。

A 副市長

積極的なご提案をいただきありがとうございます。

今日は財政部長来ておりませんので、私の方からたばこ税の減った原因についてということで、冒頭にお話ありましたけども、健康志向のあらわれだと思います。たばこ税というのは、たばこを買っていただいた、売渡本数に応じて、税金がかかるものですから、たくさん買っていただく、たくさん吸っていただく、そうすると、私どもは健康都市宣言をしている立場からすると、禁煙外来は、医療保険で使える現状からもおわかりのように、なるべくたばこの害から身を守ろうというのが基本的なスタンスでございますので、そこはご理解をしていただきたい。たばこはもちろんJTでやっているものですから、私どもは貴重な財源であるというふうに思いますが、だから、減らないようにたばこをどんどん勧めましょうっていうわけには、市としてはいかないというふうにお話をしたいと思えます。

A 市長

補足させていただきます。

決算委員会でもたばこ税に関する質問をされた委員がいらっしゃいました。その時に、今まで調べたデータの中で、喫煙者のうちわからないという方を除いて、喫煙者の3分の1はやめたい、3分の1は減らしたい、残りの3分の1は今まで通り吸い続けたいということでした。そういう意味では、たばこ税を獲得するためにいろいろ策を講じていくというよりは、健康になっていただくことを優先するほうが、たばこを吸っている方々の3分の2の気持ちもそうなのではないかと考えています。

Q 市民

私達から2点ありまして、流山市に特別支援学校がないので、積極的に誘致をお願いしたいということと、あともう1つは放課後デイサービスのことなんですが、まず学校のことから述べさせていただきます。

流山市の障害のある子は、柏か松戸か野田の3つの学校に行かれていますと思うんですけど、柏は定員の半分以上の児童が入っていると聞いています。松戸の方も、もう定員が結構いっぱいなので、新しく肢体不自由の子は野田の方に、多分2、3年前から学区は別れたかと思うんですけど。やっぱり私達も含め、周りの障害児の親御さんが心配していることは、災害があったときに、すぐに迎えにも行けない、かといって、子どもも自分で帰宅はできない。あとはやっぱり教室が足らな過ぎて、教室じゃないところを教室にして使っているっていう現状も聞いていますし、プールが壊れても、補修してもらえない、県に申請しても、そのまま壊れたままっていうことで直させてもらえないっていうことも聞いていて、そういったハード面ですとか、あとは現状はわからないんですが、心配しているのが、生徒の数が多いと先生にしわ寄せがかかってそれが最終的に子どもに何か悪影響があるのではないかとということも、心配はしています。そういったハード面ですとか、あとは教育の質という面でも流山市に学校があることで、親の安心もありますし、子どもたちの教育の質に繋がるのではないかと思います。補足という感じですけども、流山市内に住んでいるのに、流山市内に学校がないことで、30分ほどかけていかなければいけなくて、親の負担もそうですけど、子どもも車に乗っている時間も長いです。病気が重複の子だと、それも負担になりますし、災害時においてもすごく大きかったり、親の仕事ができなか

ったりとか、最初学校に入るときにも、1ヶ月半ほど親が送り迎えしなきゃいけないんです。そういうのも負担にもなりますし、リハビリ施設とかも市内に少なかつたりもするので、県外とかに行くとなると、学校が終わったあととか学校のとて行く方もいらっしゃるんです。そうなると、施設でリハビリをして、そこからまた学校に、送り迎えしている方もいらっしゃいます。そういう現状で、これが市内にあると安心できますし、先ほども言ったように、何か先生とかの負担になってしまうと、何かあるんじゃないか、虐待とか色々ニュースでもありますし、出ているのは氷山の一角かなと思いますので、人口が増えて、近所の子たちの学校もたくさんできているのに、綺麗な施設もたくさんできたように、どうしてもそっちの方に目が行きがちなのかなって思ってしまう部分があります。

母になるなら流山って言っていたと思いますけども、障害児になると省かれているのかなという気もしてならないというのと、その質をよくすることだけに、目がいってしまっているように見えてしまって、そもそも私たちにはそういう施設がない。だからそこも、良いほうに、まずはない施設を作ってくださいっていうのも、県の方だと思えますけども、やっぱり、市としてできることがないのかなということをお聞きしたかったです。

あと2つ目ですけれど、障害と言っても色々な障害はあるんですが、歩ける歩けない子っていうくくりでいきますと、歩ける子だと放課後デイサービスですとかそういった施設は、流山市は大分充実してきたと思うんです。

ただ、歩けない子の施設は、例えば放課後デイサービスに限って言いますと、1つしか今なくて、その1つの施設が、国で決められた定員を大幅に超えた人数を受け入れてくれている状態なんです。実際に、職員の数も少ない中で、定員オーバーで受け入れているので、職員の方もカツカツでやっているというようなことをおっしゃっていて、さっきの学校の問題と同じですが、質も心配ですし、送り迎えもしないといけないということで、働きたくても、定員がそもそもオーバーしている状態なので、入れるかどうか、わからない、入れても週一入れればありがたいというような状況なので、まず働けないし、居場所っていう意味では、健常の子が通っている学校と同じなので、分けて考えないでいただきたいです。

A 市長

特別支援学校について申し上げます。

まず客観的には、柏特別支援学校というのは、柏と流山の市境にあるので、流山市の人は、柏市全体の支援学校にきている人達よりも近いところにあるんです。ただ、私も4・5年前に伺いましたけども、古いというのはしょうがないとしても、もう手狭になっています。しかも、流山のお子さんも増えているのとあわせて、障害がある子の受け入れも増えています。

そして柏も増えているので、もうとても学校は満杯。高等部については流山高校（2年前に移転し東葛の森特別支援学校）に、2年ほど前に移りましたけども、小学部、小学校の部分は、私もこのままではもう、柏はいっぱいだと、これからさらに足りなくなるということで、2年前から千葉県と千葉県知事に直接何回かお願いをしています。

そして、今年の6月の千葉県議会の中で、同じことを汲んで質問していただいた方への答弁は、令和8年度から始まる計画の中に位置づけるように検討しますという話でした。

実際には、流山市内に作って、流山のお子さんだけでなく、松戸も増えていますので、松戸・柏・流山の地域で作る方向で検討を始めたくらいかと思っています。

もう1つは、特別支援学校も色々ありますので、おそらく一番いっぱいになっている種類（障害種別のお子さんが通える）の学校を検討されている可能性が高いかなと思います。新たに作るとかどういう作り方をするかわかりませんが県の方も認識をしていただいて、この地域で需要が増えていくということで、何とかしようということで動き始めていますので、お願いをしたいと思います。

A 健康福祉部長

まず切実なご意見、状況についてお聞かせいただいたことに感謝します。ありがとうございます。

実際、放課後デイサービスは、例えば肢体不自由のお子さん、知的と重複で重度のお子さんがなかなか受け入れていただけないという状況にあることを聞き及んでいます。私たちの所管するところで、流山市の障害児の福祉計画と流山市障害福祉計画というのが令和6年度からまた新たに改定されていて、その中で放課後等デイサービスについては、需要量も上がるだろうし、供給もしなければいけないという見込みを出していて、増やしていく計画の中にあります。ただ、今聞かせていただいた内容は、その数のことだけでは

なくて、やっぱり様々な状況があるお子さんに対して、あったところ、それから遠くとかではなく、なるべく先ほどの親御さんの負担を考えたときに、やはり選べる状況にあることが必要だと思っていますので、今後また詳細についてお聞かせいただきたいと思っていますのと、あと市内の放課後デイの状況を私たちもっと知らないといけないと改めて思いますので、もっと詳細を把握した上で、市内にある放課後デイサービスの中で、どういうふうにお子さんを受け入れていけるか、願いを1個ずつ叶えられるようにしていきたいと思っていますので、また今後とも引き続きお聞かせいただければと思います。

率直なご意見本当にありがとうございました。

A 教育長

特別支援学校についてのご質問について補足させていただきます。

おっしゃるように、設置義務が千葉県なので、流山市としてできるというのがなかなか少ないんですけれども、市長が言うように、知事にも、県議会にも、県教育委員会にも、すでにもう伝えてあります。全国的に特別支援学校の児童生徒が増えていて、教室不足は全国で3番目に悪いのが千葉県です。ただ、新しく作るとなると、もう、軽く5・6年かかってしまうので、それまでの間、もう卒業してしまうという状況から、何か早くできる方策はないかというのを要望しているところです。

ぜひそういった声は、県に届けていただきたいです。こちらにも情報は下りてこないの、ぜひ千葉県知事や県議会、団体を通じて教育委員会に届けるとか、肢体不自由の方まで対象にするかどうかというのは、教育委員会内の検討で決まっていくと思うので、そこは直接教育委員会の方にも届けるようにしていただければと思います。よろしくお願いします。

Q 市民

子どもが3人、附属幼稚園を出身させていただいて、無事に成人して社会人になっています。孫の1人も、中学生になるんですが、附属幼稚園にお世話になりました。

私は一市民として、もう本当に公立幼稚園がなくなるのがとっても悲しくて、それで今日参加させていただきました。私は、私立幼稚園と公立幼稚園の両方で教諭した経験があります。だから中の実情として、公立幼稚園と私立幼稚園の教育内容にすごく差があることを、身を持って、経験している者

です。

教育長さんが、公立園も私立園も、小学校に上がる前の教育として、同じだと、十分満たしているというみたいなことをおっしゃったんですけど、その内容は、幼稚園教育要領というのを文部科学省が出していますよね。それに則って、それを拡大解釈して、それでワークブックで子どもたちに文字を教えたり、それからスイミングスクールがあったり英語を教えたり、いろんなこと、企業努力なさっています。それはそれで、それを支持する保護者がいらっしゃるので、それは構わないとは思っています。

ただ、公立幼稚園は、教育要領で、そういうことで机上の勉強ではなくって、子どもたちが触れ合ったりとか、遊んだりとか、それから担任の先生からの助言だったりとかそういうことで、文字だとか、楽器に親しみだとか、そういうことを育む、場所としてあるんだと思うんですね。

それを忠実に運営しているのは公立園だけなんです。私はどうしてもその私立ではなくて、読む時期に必要な経験をさせていただける、公立園に子どもたちを入れたくて、附属幼稚園を選びました。その幼稚園は、流山市の中でももう歴史が長いですから、本当に先生たちの子どもたちへの姿勢とかそういうのもすごくいいものを持ってらっしゃいます。それを廃園してしまうことはとても残念なんです。

もう1つは、認定子ども園にする意味はないみたいなことを井崎市長さんがおっしゃったんですけども、隣に保育園がありますけど、江戸川台保育所は人気があって、そこに入れなくて、もっと遠い保育園に行かざるをえなくなったというような方の話も聞いています。

認定子ども園にすると、公立幼稚園の教育をそのまま残した上で、延長保育が受けられるので、例えば、保育園に行くほどではないんだけど、就労証明書が取れるわけではないんだけど、週に何回かは、パートに出たいっていう方の声をいっぱい聞くんですね。認定子ども園になったらその辺もちゃんと選択して、それで、市民に還元できると思うんです。だから、認定子ども園にする意味はないっていうのはおかしいと思います。

私立幼稚園が、支援の必要なお子さんを受け入れるための、それをちゃんとして欲しいということを、市長さんたちが働きかけてくださっているのは、とてもありがたいことなんですけども、ぜひそれは実現してどこに住んでいても、そこに入るのもいいと思うんですけど、それに補助金が必要なのかなって、定員割れしたら、その分は経営努力の1つなんじゃないかなって

いうふうに私は感じます。

とにかく頭ごなしに、本当に廃園してしまうのではなくて、本当に公立幼稚園が必要なんだって、公立園をなくしている市町村がととも増えていますけども、流山市は子どもを育てるのにいい市ですよって皆さんがたくさん引っ越してきてくださっているんですから、ぜひ、教育の底上げというお話がありましたけど、私は公立園の存続を絶対すべきだと考えています。

A 教育長

ご意見ありがとうございます。私の母も、幼稚園の教諭をしておりましたので、お気持ちは非常によくわかります。国に忠実な公立幼稚園を残すべきだというご意見、国から来た私としては素晴らしいなとは思いますが、国が示している指導要領、もちろんいいところもありますし私立幼稚園で独自でやっているところもいいところもあると思うんです。

それを良いところを極力多くの園に広げていくっていうことが、先ほどおっしゃっていただいた質の向上に繋がるのかなとは思っております。附属幼稚園がないとそれができないのかどうなのかということは、もう少し議論が必要なかなと思っております。無くなったとしても、幼児教育支援センターが、市内の就学前の子どもたちの底上げができるのであれば、そこはカバーできると思っております。

附属幼稚園がなければできないのかということは、もう少し議論が必要なかなというふうに考えております。

先ほど、井崎市長の認定子ども園の意味がないというのは、保育園に通うこともできるし、幼稚園で通うこともできるので、その認定子ども園をしたから、子どもたちが増えていく募集が増えていくというわけではないという意味合いで伝えさせていただいたというふうに、補足させていただきます。

以上